

# がこれからの物流と

## 持続的な安心・安定輸送を行うため

運賃とは別に、附帯作業にも料金を支払う必要があります

### 運賃

(運送の対価のみ)

運送



### 料金

(運送以外の役務等の対価)

附帯業務

積込み・取卸し

荷待ち時間

荷主様に行っていただきたいこと

運送状に「運賃」と「料金」を区別して記載する。

運賃とは別に積込み・取卸し、附帯業務の料金を記載する必要があります。

運送以外の役務等が生じる場合はトラック事業者はその対価となる料金を支払う。

運送状に記載がない作業や荷待ち時間が発生した場合においても料金を支払う必要があります。

次期通常国会での法制化も視野に

令和5年  
6月2日

## 物流の2024年問題の解消に向け 政府は政策パッケージを策定しました

### 政府主導で物流を支えるための社会環境整備を開始

荷主企業、物流事業者(運送・倉庫等)、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、

- (1) 商慣行の見直し
- (2) 物流の効率化
- (3) 荷主・消費者の行動変容

について、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。

中長期的に継続して取り組むための枠組みを次期通常総会での法制化も含め確実に整備します。

